

令和5年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和5年12月1日 開会

令和5年12月1日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和5年12月1日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について	3
○ 閉会宣告	7

◎会議に付した事件

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

◎出席議員（12名）

議長 12番 溝部 幸基（福島町）	副議長 11番 又地 信也（木古内町）
1番 佐藤 孝男（福島町）	2番 沼山 雄平（松前町）
3番 廣瀬 雅一（木古内町）	4番 相澤 巧（木古内町）
5番 山田 頭人（知内町）	6番 木村 隆（福島町）
7番 谷口 康之（知内町）	8番 堺 繁光（松前町）
9番 伊藤 政博（知内町）	10番 伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（17名）

管理者 鳴海 清春	副管理者 小鹿 一彦	
参与 石山 英雄	参与 西山 和夫	
幹事 大野 樹	幹事 羽沢 裕一	
監査委員 本庄屋 誠	会計管理者 深山 肇	事務局長 佐藤 和利
衛生センター長 堺 泰幸	消防長 伊藤 則幸	松前消防署長 小川 隆広
福島消防署長 吉能 秀美	知内消防署長 成澤 悟	木古内消防署長 石塚 睦
消防本部主幹 大嶋 茂	衛生センター庶務係長 佐藤 拓海	

◎欠席説明員（1名）

参与 鈴木 慎也

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

次長 梅岡 忍 書記 鳴海 沙恵

◎開会宣告

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き令和5年第1回全員協議会を開催致します。

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議案件につきましては、既にご案内のとおりでございます。

協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更についてを議題と致します。

協議案件の説明を求めます。

堺 泰幸 衛生センター長。

○衛生センター長（堺 泰幸）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、ご説明致します。

全員協議会資料の1ページから8ページが衛生センター関係分です。

今回は、令和9年度を加えた令和5年度から令和9年度までの5ヵ年度分です。

この計画の策定にあたり、近年の状況を見てもみると、人件費及び部品などの価格の高騰が続いており、毎年見直しが必要な状況となっております。

そのため、オーバーホールや設備の改修については、現段階での各部品の消耗度などを勘案し、委託業者と協議をしながら、過剰な経費をかけないように、必要最低限の部品交換を行うなど、運営に支障をきたさない計画の策定に努めました。ですから、昨年度の計画から、若干、変更している箇所もございますので、ご了承願います。

それでは、2ページをご覧ください。

1 (1) 汚泥再生処理センター定期点検整備5ヵ年計画です。この財源は、構成町負担金となります。

令和5年度につきましては、汚泥減量化設備のオゾン及び酸素発生機の部品交換、資源化設備の水分調整機のパッキン類交換などを中心に行い、1,498万8千円の事業を実施しました。

令和6年度は昨年度実施予定だった、残渣処理設備の焼却装置点火バーナー部品の交換や、オゾン及び酸素発生装置の分解清掃並びに消耗品の交換などを計画しており、2,422万8千円を事業費としております。

また、令和7年度以降は、3,000万円を超えて計画を策定しておりますが、年度ごとに張り付けてある設備改修を全て行った場合の計画としており、改修の必要性や各部品の消耗度などを委託業者と協議を重ねながら、経費の節減に努めていこうと考えております。

(2) 改修工事等5ヵ年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

この施設は、平成26年にオープンし、9年を経過したことから、委託業者からは、システムや機器類など耐用年数(10年)に到達するとの報告を受けております。

令和6年度から、PLC更新工事をはじめとする改修工事を予定しており、表に記載のとおりです。

続いて、(3) 定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は定期点検のみ1,499万円、6年度以降は定期点検と改修工事を合わせて、表に記載のとおりの見通しであります。

次に、3ページをご覧ください。

2 (1) リサイクルプラザ定期点検整備5ヵ年計画です。この財源は負担金での対応です。

今年度につきましては、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機設備の切断刃の研磨や垂直ゲートシリンダー交換、電気計装設備のリレー回路交換や、冷却ファン交換などを中心に行いました。

令和6年度は、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機設備の切断刃交換、電気計装設

備のリレー回路交換などを計画しており、2,847万2千円を事業費としております。

令和7年度以降については、表に記載のとおりです。

(2) 改修工事等5ヵ年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

今年度は、不燃・粗大ごみ破砕機電動機改修工事を実施しており、令和6年度以降は、表に記載のとおり実施予定となっております。令和6年度実施予定の計装設備更新と無停電電源装置本体更新を予定しておりますが、これは令和5年度実施予定の改修工事でしたが、設備の消耗度等を確認した結果、令和6年度に先送りした事業となっております。

続いて、(3) 定期点検整備及び改修工事の計です。

今年度は、定期点検と改修工事の合計、3,526万6千円、6年度は合計で5,798万3千円、7年度以降は、表に記載のとおりの見通しであります。

次に、4ページをご覧ください。

3 最終処分場改修計画5ヵ年計画ですが、今年度につきましては、改修工事は行っておりません。

令和6年度については、浸出水処理施設計装設備更新を予定しており、これは令和5年度に実施予定だったものを先送りしたもので、令和6年度で実施するものです。令和7年度以降は、表に記載のとおり実施予定でございます。

次に、5ページをご覧ください。

4 令和6年度から令和9年度までの、各改修工事に係る事業ごとの財源です。

薄い青色で塗った箇所が、今回、新規計上した箇所でございます。

次に、6ページをご覧ください。

5 令和6年度から令和9年度までの、各施設の定期点検整備等及び改修工事等の年度別経費です。

※の2番目と3番目に記載しておりますが、定期点検整備に係る経費については構成町の負担金を財源とし、改修工事等に係る経費については、衛生センター施設整備基金の取り崩しによるものとしております。

次に、7ページをご覧ください。

6 令和5年度から令和9年度までの、定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況です。

令和6年度以降の年度別負担額の推計について、今年度確定の案分率を便宜上、使用してございます。

次に、8ページをご覧ください。

7 衛生センター施設改修等に係る基金取崩し(推計)一覧表です。

表に記載の上から2段目の各年度の積立額については、令和5年度は決算見込みで1,755万1千円と算出しておりますが、この中には、木古内町の臨時積立金800万が含まれております。

令和6年度以降は、5年度の利子及び配当金と5年度見込みの浄化槽污泥処理手数料を合わせて910万1千円を同額で見込んでおります。

また、知内町さんと木古内町さんについては、令和6年度以降をみると、計画どおり進めば令和7年度に基金残高が不足することとなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上で説明を終了いたします。

○議長(溝部幸基)

協議事項の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

○議長(溝部幸基)

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更についてを議題と致します。

協議案件の説明を求めます。

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、消防施設整備計画の変更について、ご説明致します。

資料の9ページから12ページが各消防施設に関する5カ年の年次計画となっております。

計画内の事業につきましては、構成町、各消防署及び消防本部間で協議が済んでいるもの、もしくは、現在協議中のものも含んでおります。主に前回の計画から事業内容が変更となっているもの及び新たに記載した事業についてご説明致します。

9ページをお願い致します。

表に黄色く色付けされているところは新規事業でございます。灰色の色付けは内容を変更した事業となっております。

また、事業費の増額に関してですが、説明の無いものに関しましては、物価の上昇によるものでございます。

今年の猛暑を受けまして、本部、事務局を含めた各消防署に冷房設備の設置を現在協議中でございます。事務所及び仮眠室等に設置する計画でございます。

福島消防署の指令車庫設置工事でございますが、1台用を計画しておりましたが、指令車新規購入にあたり、2台用に計画変更したため増額となっております。

知内消防署の庁舎排水溝補修工事ですが、令和5年度から6年度に変更しております。

なお、知内消防署の事業は全て協議中となっております。

次の区分、消防ポンプ自動車です。

松前消防署関連です。令和9年度に江良出張所に配備しております消防ポンプ自動車の更新を、新規事業で記載しております。

なお、艀装を含めた仕様を現在検討中でございますので、金額が未定となっております。

知内消防署の消防ポンプ自動車更新でございますが、令和6年度から令和8年度事業に変更しております。

木古内消防署関連ですが、令和9年度に第三分団泉沢地区に配備しております消防ポンプ自動車の更新を、新規事業で記載しております。

10ページをお願い致します。

区分、救急自動車及び救急救助資機材でございます。

松前消防署の電動式救助器具及び福島消防署の高規格救急自動車更新でございますが、令和5年度から6年度に変更となっております。

知内消防署、令和6年度の電動式救助器具でございますが、仕様の変更等、内容を再検討した結果減額となっております。

新規事業につきましては、令和7年度に半自動体外式除細動器、令和8年度に空気呼吸器、9年度に空気呼吸器及び空気ポンペを新たに記載しております。

なお、半自動体外式除細動器ですが、これは心臓が痙攣した状態で正常に機能していない場合、正常に働くよう電気ショックを与える資機材でございます。

木古内消防署関連です。

令和9年度に電動式救助器具を新規事業として記載しております。

次の区分、広報車・指令車・作業車です。

各車両の増額につきましても、物価の上昇によるものでございます。

松前消防署、指令車更新事業ですが、令和5年度から7年度に変更となっております。

人員搬送も可能な車両の整備を計画しております。

福島消防署の車両購入事業ではありますが、他の更新事業と違ひまして高額なデジタル無線機を新規購入しなければならないことと、資機材も搬送できるワンボックス型でございますので、金額が割増しになっております。

知内消防署の広報車更新につきましては、令和8年度から6年度へ変更となっております。

現在協議中ではありますが、仕様変更等により減額となっております。

11ページをお願い致します。

小型動力ポンプ及び積載車でございます。

松前消防署、令和6年度事業、小型動力ポンプ積載車更新でございます。

減額になっておりますが、車両サイズの見直し等によるものでございます。

また、令和9年度に大沢分団上川班に配備しております、小型動力ポンプ更新が新規事業として記載しております。

次の区分、通信施設でございます。

消防救急デジタル無線保守点検ですが、令和9年度以降も継続してまいります。

松前消防署の非常用緊急通報受付指令装置の更新事業ですが、令和6年度から7年度へ変更となっております。

また、現在協議中ではありますが、令和7年度に消防救急デジタル無線設備の一部ですが更新する計画で進めております、他の無線機器に関しましては令和10年度に更新を協議中でございますので、よろしくお願いたします。

12ページをお願い致します。

消防水利施設でございます、大きな変更はございませんが御覧のとおり消火栓の更新が新規事業として追加されております。松前消防署関連で、耐震性貯水槽新設工事が令和6年度から7年度に変更となっております。

次の区分、その他の施設等でございます。

各署の防火服でございますが、最新の価格調査によりまして、このような単価変更による金額となっております。

木古内消防署に関しましては、石油備蓄交付金を充当する計画でございます。

福島消防署が令和6年度に消防団員用防火服一式を新規事業で計画しております。

現在、新しい防火服は40着整備済みでございまして、整備予定の30着をもって全ての団員さんに貸与できることとなります。

知内消防署の防火服ですが、3年での整備を一年延長し4年での整備に変更しております。

なお、事業区分ごとの5年間の事業費につきましては、現在協議中の事業も含まれておりますが、事業名の下に記載しております、総事業費につきましては12ページ表の左下に記載しており6億4,183万1千円となっております。

13ページから14ページまでが先ほどの車両の比較表となっております。

15ページから19ページですが、事業費を記載した資料となっておりますので、後ほどご覧頂きますようお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更について説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

協議事項の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番伊藤政博議員

○9番（伊藤政博）

9ページの消防庁舎ですが、昨今の暑さ対策を考えれば、各4消防署冷房施設協議中とありますが、必要であると思っております。

ところで、今回の定例会の諸般の報告第1号の9ページに11月8日に海溝型地震の防災対策に関する意見交換会が開かれております。

知内消防署について言えば、ハザードマップでは、直接の浸水地域ではありませんけども、周辺が浸水してしまうという中で、現在の消防庁舎の位置がどうなのかなと一つの今、検討課題になっております。

そういう意味で今、海溝型の地震が起きて津波が来た場合、4町の消防施設のその辺はそういう体制になっているのか。その辺について、何か浸水地域であるとか大丈夫ですと色々あると思えますけど、そのことも踏まえて将来的に検討しなければならない事項があるのかどうかお尋ねします。それが1点。

2点目に10ページの救急自動車及び救急救助資機材関係ですが、知内消防署では今回の5年度に潜水士の装備が用意されます。当然、空気ボンベが必要なんですけど、知内消防署をみますと空気ボンベが毎年、一定の割合で更新になっております。

多分、新規でなくて更新だと思うんですが、大体どのくらい備蓄しておけば災害或いは潜水業務に使えるのか。それからポンベの耐用年数は何年で更新になるのか。それともうひとつ、潜水に使うポンベと火災現場で使う空気ポンベは同一の物が使用できるのかどうか。これについてお尋ねいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

私の方から、1点目の消防庁舎の関係について若干、お話をさせていただきます。

確かに今、千島海溝、日本海溝の関係で多分4町同じような形で強化指定区域に指定されていますので、各町防災計画を見直ししているのだと思います。そういった中で庁舎関係をみますと、松前さんは高台にありますので大丈夫かなと。

福島町も今のところ浸水区域に入っておりませんので、まあ大丈夫かなと。

知内さんは今、建設をする計画がありますので、現在地は駄目だろうと思いますし、木古内は少し海岸線にありますので、木古内も少し浸水区域に入るのかなと思っていますので、そこについては、今日、副町長等もみえておりますけれど、今日の意見を踏まえながら、将来的展望の中で整理をしていかなければならないのかなと思っています。

ただ、消防庁舎については事業費が大きくなりますので、なかなか一緒くたにできるようなことにはならないと思いますけど、各町の財政状況も踏まえながら将来に備えていく必要があるのだと思っていますので、その辺色々な形の中で相談しながら対策を講じていければという風に思っています。

細かいところは、消防長なり各署から報告させていただきます。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

9番伊藤議員からのご質問ですが、空気ポンベについてです。軽量ポンベと言いましてこのポンベは耐用年数が15年となっています。15年以上は使用できないということになっていますので、知内のこのポンベの購入も更新という形になっています。

あと、本数ですが、使い切った場合にすぐ充填できますので、その潜水業務が始まることによって増やすということではなく、火災現場又は潜水業務で使ったポンベは充填して使うという形にしていきたいと思っております。本数ですが各署、大体4、50本の保有となっております。空気呼吸用と潜水ポンベは別でございます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

1番佐藤孝男議員。

○1番（佐藤孝男）

12ページのその他施設等で、令和5年度ドローンの購入ということで433万9千円で各4署に買うということですが、これ1機が400幾らということなのか、それともうひとつ、このドローンの資格の取得、各署員にどの程度取得させるのか、全員にさせるのかそれを教えて下さい。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

ドローンの価格ですが、1台400数十万という金額になっています。現在、各署に1台配備の予定でございまして、今納品待ちという形です。あと、職員の資格の関係ですか、消防学校の方に各署で1名勉強して帰ってきております。現在のところ、資格というのは特段、必要にない状況になっております。ただ、訓練に必要な申請を行う場合に10時間訓練を行わなければ申請できないとなっていますので、それは独自の訓練で構わないということになっております。以上です。

○議長（溝部幸基）

1番 佐藤孝男議員。

○1番（佐藤孝男）

ドローンの資格ということで、民間で取る資格と消防独自の資格が分類されるように思うのですが、消防は資格がなくても学校に行つてそういう勉強すればいいという様に捉えているのだけど、ど

うなのでしょうか。

一般の方がドローンの資格を取るには特別な勉強、訓練もまた必要と聞いておりますが、消防だけがそういう特殊な講習を受ければ良いという解釈でいいのかよろしいのか。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

現在のところ、ドローンを操縦するのに資格は必要ないということになっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎閉会宣言

○議長（溝部幸基）

以上で、令和5年第1回全員協議会を閉会致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会致します。

どうも、ご苦勞様でした。

（閉会 午後3時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

